

平成 29 年 7 月 14 日

町民会議の成果物のとりまとめ方について

田中 啓（ファシリテーター）

昨年来、熱心にご議論頂き誠にありがとうございます。町民会議として 11 月に成果物を提出することが予定されておりますので、そのまとめ方につきまして、以下のように提案いたします。

1. 成果物とりまとめの基本方針

- これまでの町民会議における議論の経過や内容を踏まえ、文書の形で成果物（報告書・意見書）をとりまとめます。
- このうち意見書には、現時点で可能な限り、具体的な提案を盛り込むことをめざします。
- 意見書に盛り込む提案は、現時点で町民会議のメンバーの大半が合意できる内容を優先的に取り上げることとします。

（理由）

残りの期間を考えると、提案内容を固めて意見書としてまとめるには、日程がかなり厳しくなっています。とはいえ、昨年来委員の皆様には熱心に町民会議にご参加頂き、様々な議論を行って頂きましたので、日程面で多少の無理はあっても、現時点で町民会議における議論の成果をとりまとめることが望ましいと考えています。

さらに、意見書のメッセージ性やインパクトを高めるために、意見書に盛り込む提案はメンバーの多くが合意できるものを中心とし、盛り込む提案もある程度絞り込むことが必要と考えます。

2. とりまとめの進め方

7月14日（金） 第3回町民会議

- ・観光・くらし・行財政改革の提案の方向性の確認
- ・成果物の大まかな構成・内容の確認
- ・とりまとめの進め方の確認
- ・アンケート依頼（意見書に盛り込む内容のイメージ）

8月14日（月）頃 意見書案（田中作成）送付

8月14日（月）～8月22日（火）頃 （意見書に対する）意見照会

8月23日（水）頃 意見書調整ミーティング（有志メンバー）・・・必要な場合

9月上旬 意見書修正案送付

9月中下旬 第4回町民会議
・意見書の内容確認
・町民会議の今後のあり方の意見書への反映方法

10月中 成果物（報告書・意見書）の送付・確認

11月 第5回町民会議（最終回）

3. 成果物のイメージ

（1）全体的な構成

- ・成果物は「報告書」と「意見書」から構成されます（「報告書」「意見書」は仮の名称）
報告書：町民会議の開催状況や各回の議論の内容などを整理したもの
意見書：町民会議における議論の結果をとりまとめたもの（提案が中心的な内容）
- ・成果物の中心は「意見書」であり、「報告書」はあくまで補足的な位置づけ
- ・成果物を町民に対する啓発的な文書とすることを意識するのであれば、「意見書」「報告書」の他に、箱根町の行財政に関する資料を収録してもよい

（2）「意見書」の構成（あくまで現時点における暫定案）

■現状認識

箱根町の経済・社会や行財政の現状に関する認識と問題意識

■基本理念・ビジョン

意見書を貫く基本理念・考え方

将来の箱根のあり方についての明確な方向性・目標

■提案

観光・暮らし・行財政の各分野における提案

■その他

行政や事業者に対する要望

町民が自分達できること

4. その他

- ・意見書に盛り込む提案を検討する際には、ある提案について、実施主体が誰か（行政／行政・町民の協働／町民）、提案を実現するのはすぐにか（短期）、数年先か（中期）、10年以上先か（長期）の区分を意識すること。

